

令和6年度事業計画 社会福祉法人 名石会

- 高齢の方、障害のある方やその家族の様々な相談に応じ、適切なサービスの提供や紹介を行う。
- 高齢の方や障害のある方、一人ひとりの意志を尊重し、自立と社会参加ができるよう努める。
- その人らしい暮らしをありのままに受け入れ、ご高齢の方や障害のある方を大切にする。
- あらゆる機会を通じ地域の方々と交流を図り、共生社会実現に努める。

1. 「障害者施設 のま」

【就労継続支援 B 型】

障害等により、働く意欲がありながら、雇用されるのが難しい人たちが、一人ひとりの個性や能力に合わせて職業訓練を含め、農福連携に努め働きながら社会参加を実現していけるように、支援していきます。利用者一人ひとりに対して個別支援計画に基づき支援していくことで日中活動の充実を図っていきます。また、生産活動を通し社会経済活動へ参加することで、やりがいや達成感を感じていただけるよう支援いたします。

- (1) 所在 愛媛県今治市延喜甲301番地1
- (2) 利用定員 15名
- (3) 営業日 月曜日から金曜日
但し、12月29日から12月31日及び1月1日から1月4日までを除く。
- (4) 営業時間 午前8時00分から午後5時00分
利用者活動時間 午前9時00分から午後4時00分
(送迎時間除く)
- (5) その他 その他事項については、運営規定で定める。

【生活介護】

障害等により常に介護を必要とする方に対して、主に昼間において、入浴・排せつ・食事等の介護、調理・洗濯・掃除等の家事、生活等に関する相談・助言その他の必要な日常生活上の支援、創作的活動・生産活動の機会の提供のほか、身体機能や生活能力の向上のために必要な援助を行います。このサービスでは、自立の促進、生活の改善、身体機能の維持向上を目的として通所によ

り様々なサービスを提供し、障害のある方の社会参加と福祉の増進を支援します。

- (1) 所在 愛媛県今治市延喜甲 3 0 1 番地 1
- (2) 利用定員 5 名
- (3) 営業日 月曜日から金曜日
但し、1 2 月 2 9 日から 1 2 月 3 1 日及び 1 月 1 日から
1 月 4 日までを除く。
- (4) 営業時間 午前 8 時 0 0 分から午後 5 時 0 0 分
利用者活動時間 午前 9 時 0 0 分から午後 4 時 0 0 分
(送迎時間除く)
- (5) その他 その他事項については、運営規定で定める。

2. 「福祉施設 シーサイド堀江」

【共同生活援助】(日中サービス支援型)

障害があっても地域の中で安心して暮らせるように、共同して自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう身体及び精神状況に応じ、その人らしく共同生活住居において入浴、排せつ及び食事等の介護、相談その他の日常生活上の支援を適切かつ効果的に行います。また、地域との結びつきを重視し医療・福祉・行政その他関係機関との密接な連携に努めます。

- (1) 所在 愛媛県松山市堀江町甲 8 6 2 番地 1
- (2) 利用定員 2 0 名
- (3) その他 その他事項については、運営規定で定める。

【短期入所】

自宅で介護を行っている方が病気等の理由により介護を行うことができない場合に、障害のある方に短期間入所してもらい、入浴、排せつ、食事のほか必要な介護を行います。介護者にとってのレスパイトサービス(休息)としての役割も担っています。

- (1) 所在 愛媛県松山市堀江町甲 8 6 2 番地 1
- (2) 利用定員 5 名
- (3) 資金計画 短期入所運営のための通常経費は、運営費収入等でまかなう。
- (4) その他 その他事項については、運営規定で定める。

3. 「ほしのおか」

【特別養護老人ホーム】

入居者一人ひとりの意思及び人格を尊重し、地域密着型施設サービス計画に基づき、その居宅における生活への復帰を念頭に置いて、入居前の居宅における生活と入居後の生活が連続したものになるよう配慮しながら、各ユニットにおいて入居者が相互に社会的関係を築き、自律的な日常生活を営むことを支援を行います。

【短期入所生活介護】

要介護（支援）者の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練の援助を行うことにより、利用者の心身機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ります。

【小規模多機能型居宅介護】

利用者が可能な限りその自宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、通い、訪問、宿泊の形態で、家庭的な環境と地域住民との交流の下、必要な日常生活上の援助を行うことにより、利用者の日々の暮らしの支援を行い、また利用者の孤立感の解消及び心身機能の維持並びに利用者の家族の身体及び精神的負担の軽減を図ります。

- (1) 所在 愛媛県松山市星岡1丁目31番7号
- (2) 事業 小規模特別養護老人ホーム 定員 29名
短期入所生活介護 定員9名
小規模多機能型居宅介護 登録定員24名
- (3) その他 事業運営に係るその他事項については、運営規定等で定める。

【職員寮】

日本人をはじめ、技能実習生及び特定技能等職員に対し、福利厚生の一環として職員寮を提供する。

4. 「障害者施設東温」

【共同生活援助】（日中サービス支援型）

障害があっても地域の中で安心して暮らせるように、共同して自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう身体及び精神状況に応じ、その人らしく共同生活住居において入浴、排せつ及び食事等の介護、相談その他の日常生活上の支援を適切かつ効果的に行います。また、地域との結びつきを重視し医療・福祉・行政その他関係機関との密接な連携に努めます。

- (1) 所在 愛媛県東温市志津川甲 1 9 2 7 番地 1
- (2) 利用定員 20名
- (3) その他 その他事項については、運営規定で定める。

【短期入所】

自宅で介護を行っている方が病気等の理由により介護を行うことができない場合に、障害のある方に短期間入所してもらい、入浴、排せつ、食事のほか必要な介護を行います。介護者にとってのレスパイトサービス（休息）としての役割も担っています。

- (1) 所在 愛媛県東温市志津川甲 1 9 2 7 番地 1
- (2) 利用定員 3名
- (3) 資金計画 短期入所運営のための通常経費は、運営費収入等でまかなう。
- (4) その他 その他事項については、運営規定で定める。

【職員寮】

特定技能の職員に対し、福利厚生の一環として職員寮を提供する。

5. 「大島シーサイド」

【有料老人ホーム】

併設した介護サービス(小規模多機能型居宅介護)を利用し、可能な限り、居宅での生活への復帰を念頭に置いて、入浴、排せつ、食事等の介護、相談・援助、社会生活上の便宜の供与、その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行います。このことにより、入所者がその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができることを目指し、入所者の意思及び人格を尊重し、常に入所者の立場に立ってサービスを提供するように努めます。

- (1) 所在 愛媛県今治市吉海町臥間 4 6 番地 2
- (2) 事業 住宅型有料老人ホーム 定員 16名
- (3) その他 事業運営に係るその他事項については、管理規定等で定める。

6. 「居宅介護支援のみ」

【居宅介護支援事業所】

利用者が要介護状態等となった場合においても、その利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことがで

きるように配慮するとともに、利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者の選択に基づき、適切な保健医療サービス及び福祉サービスが、多様な事業者から総合的且つ効率的に提供されるよう配慮して行います。事業所の介護支援専門員は、指定居宅介護支援の提供に当たってはその利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って、利用者に提供される指定居宅サービス等が特定の種類又は特定の居宅サービス事業者に不当に偏ることのないよう、公正中立に行います。

また、事業の運営に当たっては、市町村、老人介護支援センター、他の指定居宅介護支援事業者、介護保険施設等との連携に努めるものとする。

- (1) 所在 愛媛県今治市延喜甲 3 0 1 番地 1
 - (3) 営業日 月曜日から金曜日
但し、12月29日から12月31日及び1月1日から1月4日までを除く。
 - (4) 営業時間 午前8時30分から午後5時30分
 - (5) その他 その他事項については、運営規定で定める。
- ※ 現在休止中

7. 「シーサイド」

【認知症対応型共同生活介護】

認知症のある要介護者が共同生活住居において、家庭的な環境と地域住民との交流のもとで、介護スタッフによる入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者がもっている能力に応じて自立した日常生活を営むことができるようにする目的でサービスを提供いたします。

- (1) 所在 愛媛県今治市吉海町臥間 4 6 番地 2
- (2) 利用定員 2ユニット 18名（1ユニット 9名）
- (3) その他 その他事項については、運営規定で定める。

【小規模多機能型居宅介護】

利用者が可能な限りその自宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、通い、訪問、宿泊の形態で、家庭的な環境と地域住民との交流の下、必要な日常生活上の援助を行うことにより、利用者の日々の暮らしの支援を行い、また利用者の孤立感の解消及び心身機能の維持並びに利用者の家族の身体及び精神的負担の軽減を図ります。

- (1) 所在 愛媛県今治市吉海町臥間 4 5 番地 1
- (2) 利用定員 小規模多機能型居宅介護 登録定員 29名

【職員寮】

日本人をはじめ、技能実習生及び特定技能等職員に対し、福利厚生の一環として職員寮を提供する。

8. 「障害者施設きくま」

【共同生活援助】（日中サービス支援型）

障害があっても地域の中で安心して暮らせるように、共同して自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう身体及び精神状況に応じ、その人らしく共同生活住居において入浴、排せつ及び食事等の介護、相談その他の日常生活上の支援を適切かつ効果的に行います。また、地域との結びつきを重視し医療・福祉・行政その他関係機関との密接な連携に努めます。

- (1) 所在 愛媛県今治市菊間町浜 1 1 4 7 番地 3
- (2) 利用定員 20名
- (3) その他 その他事項については、運営規定で定める。

【短期入所】

自宅で介護を行っている方が病気等の理由により介護を行うことができない場合に、障害のある方に短期間入所してもらい、入浴、排せつ、食事のほか必要な介護を行います。介護者にとってのレスパイトサービス（休息）としての役割も担っています。

- (1) 所在 愛媛県今治市菊間町浜 1 1 4 7 番地 3
- (2) 利用定員 5名
- (3) その他 その他事項については、運営規定で定める。

9. 「あいしょう小栗」

【サービス付き高齢者向け住宅（特定施設入居者生活）】

特定施設サービス計画に基づき、可能な限り、居宅での生活への復帰を念頭に置いて、入浴、排せつ、食事等の介護、相談・援助、社会生活上の便宜の供与、その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行います。このことにより、入所者がその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができることを目指し、入所者の意思及び人格を尊重し、常に入所者の立場に立ってサービスを提供するように努めます。

- (1) 所在 愛媛県松山市小栗 5 丁目 1 番 2 5 号
- (2) 事業 サービス付き高齢者向け住宅 定員 33名（33戸）
（介護予防）特定入居者生活介護

- (3) その他 事業運営に係るその他事項については、運営規定等で定める。

【小規模多機能型居宅介護】

利用者が可能な限りその自宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、通い、訪問、宿泊の形態で、家庭的な環境と地域住民との交流の下、必要な日常生活上の援助を行うことにより、利用者の日々の暮らしの支援を行い、また利用者の孤立感の解消及び心身機能の維持並びに利用者の家族の身体及び精神的負担の軽減を図ります。

- (1) 所在 愛媛県松山市小栗5丁目1番25号
(2) 事業 小規模多機能型居宅介護 登録定員18名
※小規模多機能ほしのおかサテライト事業
(3) その他 事業運営に係るその他事項については、運営規定等で定める。

10. 「障害者施設きたむら」(仮称)

令和6年度社会福祉施設等施設整備事業が決定となった場合において施設整備を行う。

【共同生活援助】(日中サービス支援型)

- (1) 所在 愛媛県今治市喜田村5丁目799番地2
(2) 利用定員 20名

【短期入所】

- (1) 所在 愛媛県今治市喜田村5丁目799番地2
(2) 利用定員 5名

11. 「賃貸事業」

【建物賃貸事業】

今治市吉海町臥間 事務所及び携帯アンテナ基地局設置賃貸
松山市小栗 短期入所生活介護事業賃貸

【太陽光発電事業】

今後の電気料金の値上及び非常災害時等に備え、各施設へ太陽光発電設備設置及び蓄電設備を検討していく。

12. その他

愛媛県・松山市・今治市・東温市を始め、関係機関及び近隣機関と協力し、地域に貢献できる法人として社会福祉事業を行っていく。

地域社会に貢献する取り組みとして、地域の独居高齢者や経済的に困窮する方々を支援するため、無料又は低額な料金で福祉サービスを積極的に行っていく。